

# 夫の「失業」にともなう 家族生活の変化

村上あかね

(桃山学院大学准教授)

本稿は、夫の「失業」（離職）に家族がどう対処するかを明らかにする。1993年から毎年全国規模で実施されている『消費生活に関するパネル調査』を分析した結果、以下のことが明らかになった。(1)ホワイトカラーの夫は「失業」しにくいなど、夫の社会経済的地位と「失業」には関連がある。(2)「失業」によって夫の収入は減少する。月々の生活費をきりつめるが大きな変化はない。家計のゆとりが減るため、月々の預貯金額を減らしたり、預貯金を取り崩したりして対処する。すべての家族が失業給付を受けるわけではない。家族による対処が中心といえる。(3)働きに出たり、労働時間を増やす妻もいるが、夫の家事・育児時間は大きく増えない。夫の「失業」を機に夫婦間の性別役割分業が大きく変わることはないといえる。妻が仕事と家事・育児を負担することで、短期的には家族生活が維持されているが、長期的には葛藤をもたらす可能性がある。

## 目次

- I 問題の所在
- II 先行研究
- III 分析
- IV 分析結果
- V まとめ

## I 問題の所在

失業が増加している。総務省『労働力調査』によれば、12月の完全失業者数は317万人と1年前に比べ47万人増えた。14カ月連続の増加だ。完全失業率（季節調整値）は前月に比べ0.1ポイント低下したが、5.1%と依然として高い水準にある。

失業者の増加は多くの社会に共通する問題だ。ベックは近代化がさらに進展することにより、階級・階層といった伝統的な大集団が終焉し、社会的不平等が個人化するとみる。とくに注目している現象が大量失業だ。失業が増えた社会では、失業と階級が関連を持たなくなり、失業が社会シス

テムの問題であることが見えにくくなるとベックはいう<sup>1)</sup>。かつて、家族は失業などのリスクにともなう不安や不確実性に対処するための伝統的な制度として機能していた。しかし、西側産業社会においては第二次大戦後に福祉国家が発展したことによって、家族は扶養義務から解放された。個人は失業を個人的な運命として受け止め、一人で耐えなければならなくなった（Beck 1986=1998）。

これに対し、日本のように福祉の担い手が家族である社会（Esping-Andersen 1999=2000）では、失業に対して家族がなんらかの対処を迫られるはずだ。家族成員の失業により、家族生活は大きな影響を受けるからだ。失業によって経済的な問題が表面化する。それだけにとどまらず、子供の進学が左右される可能性もある。別居・離婚など家族の解体にまでいたることもありうる。失業は、日本社会における社会経済的格差と家族との関係を理解するうえで重要なライフイベントの一つだ。それにもかかわらず、失業によって家族生活にどのような影響があるのか、多くの調査には表れにくい。『就業構造基本調査』からは前職の状況や

求職状況はわかるが、家計や妻の働き方、その変化はとらえられない。貴重な例が下田（2000）で失業による家計の困難を示した。

本稿は、同一個人を長期にわたって追跡するパネル調査データを用いて、夫の失業が家族生活に及ぼす影響を明らかにする。Ⅱで述べるように、夫の失業と妻の労働供給に関する研究は多いが、家計の変化や夫婦の役割分担の変化に関する研究は少ない。夫の失業によって家族が採用した対処方法を家族生活への影響とみなし、家計の変化や役割分担の変化に焦点をあてる点に本稿の特徴がある。多くの変数を投入したパネルデータ分析によって夫の失業の影響を統計的に厳密に検証した先行研究もあるが（小原 2007；山口 2007）、ここでは記述的な分析に留まることをあらかじめお断りしたい。

結論を先取りすると、「失業」によって夫の収入は減少するが、月々の支出はあまり減らず、代わりに月々の預貯金額を減らしたり、これまでの預貯金を取り崩したりして対処すること、妻も働くが夫の家事・育児時間は増えないことが確認された。

Ⅱでは先行研究をまとめる。Ⅲでは分析に用いるデータや変数など研究手法について述べる。Ⅳでは分析結果を示し、その結果についてⅤで論じる。

## Ⅱ 先行研究

この節では、先行研究について触れたい。これまでは失業の発生自体が少なかったためか、失業と家族生活との関係を直接分析した研究よりも収入の低下について論じた研究が多い。失業は一般に収入の低下を伴うが、収入の低下は必ずしも失業を意味するわけではない。しかしながら、家族生活に影響を及ぼすという意味では両者は共通している。

ややさかのぼるが、エルダー（1974=1997）は、父親の収入の減少が家計や家族関係にもたらした影響を包括的に明らかにしたライフコース研究の重要な著作である。1930年代の大恐慌期に子ども時代を過ごした男女167名を対象としたパネル

調査に基づく研究だ。これまでの生活水準が維持できなくなる危機に陥る家族がいる。それにどう適応するか。対処方法としてエルダーが目にしたのは、(1)それまでの生活水準にどのくらい固執するか、(2)これまでの役割関係を柔軟に変更するかどうか、(3)かつて危機に遭遇したときの成功体験があるかどうかだ。本稿との関連で重要なのは(1)と(2)だ。これまでの生活水準の維持をあきらめることは、父親の地位が低下したことを周りに知られてしまう。それでも支出を切り詰める選択をした家族がいる。交際を控える家族もいた。しかし、なかには地位の低下を知られたくないために、あえて家の外壁を塗り替える家族もいた。

親類からの援助を受けたり、失業給付を受けたりすることで収入を増やすことも対処方法だ。大恐慌期には妻や息子が収入を求めて働くようになった。かわりに娘は家事を分担するなど、役割分担が変化した家族もある。

エルダーが用いたデータは大恐慌時のアメリカで収集されたものだ。現代の日本では景気が低迷しているとはいえ、大恐慌期ほどの大きな経済変動は生じていない。ただ、エルダーの研究において重要な説明変数である経済的剥奪（父親の収入の減少）は失業に起因する部分も大きい。その点で本稿と問題関心を共有している。

家族に生じた危機に家族が持つ資源を動員して対処し、適応しようとするプロセスをとらえる理論枠組みはライフコース論だけではない。家族ストレス論にも共通する（家族ストレス論についてはMcCubbin and Patterson 1982などを参照のこと。これまでの成果は、Voydanoff 1990などを参照されたい）。家族ストレス論は集団としての家族に焦点があり、ライフコース論は個人に焦点をあてる傾向をもつが、いずれの理論とも家族に生じたライフイベント（ストレッサー）の発生から対処、適応という時間の変化を伴うプロセスに注目するため、分析にはパネルデータがふさわしい<sup>2)</sup>。

エルダーがあげた対処方法は現代でも広く用いられている。家計や妻の労働供給に関しては経済学における研究が、多数蓄積されてきた。世帯主または世帯主の配偶者が失業している世帯のなかには支出を切り詰めている世帯もいることが『全

国消費実態調査』から確認されている（市野 2003）。『全国消費実態調査』はサンプルサイズが大きい点は魅力だが、残念ながら失業の前後における同一家計の変化はわからない。

これに対し、Horioka Murakami, and Kohara (2002) は、家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』を用いて、家族の失業後も消費支出は引き締められていないことを確認した。これは失業の影響は軽微であったり、かえって支出が増えるためと解釈できる。そのほか、失業してもすぐに再就職したために消費を引き締めなかった可能性もある。再就職は、夫の失業によって家計にゆとりがなくなる危機を防ぐ有効な方法の一つだ（Moen 1982）。Horioka らの分析では預貯金を取り崩したり（21.1%）、失業給付を受給したり（16.8%）、親やきょうだいの援助を受けたりする（13.7%）家族もあった。

妻が働くことも収入を増やす有効な方法だ。夫の失業後、無業であった妻は非正規で働き始めたり、求職活動を開始したりすることで家計の所得低下を補填しようとしていること（佐藤 2009）、夫が非自発的な離職をした家計では妻の労働時間が増加するが、とくに金融資産の少ない家計で顕著であること（小原 2007）など、妻の追加的労働者効果が見られることがパネルデータから確認されている。

夫の失業を機に妻が働くようになったり、新たに働き始めたりすることは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別役割分業に基づくこれまでの役割関係を変更するといえる。危機に際して柔軟に役割関係を変更することは有効な対処方法かもしれないが、逆に夫婦にストレスをもたらすこともありうる（布柴 2009）。

本稿は、Horioka Murakami, and Kohara (2002) の分析を手がかりに夫の失業による家族生活の変化について、家計と夫婦の役割関係に注目する。

### Ⅲ 分 析

失業前後の家計の変化と夫婦の役割関係の変化をみることで、家族がどのような対処方法を採用

して適応しようとしているか理解する。具体的には、以下の三点を分析する。第一に、夫の失業は特定の階層に起こりやすいかどうか。先行研究と同様、販売職や技能職の失業が多いと予想できる。販売職は景気の影響を受けやすいからだ。第二に、夫が失業した家族は、支出を切り詰めたり、失業給付を受給したり、預貯金を取り崩して対処すると予想できるが、それはどのくらいの規模か。第三に、夫が失業した家族では性別役割分業が見直されるかどうか。妻も働いて収入を増やそうとするはずであり、それに対応して夫の家事・育児時間も増加すると予想できる。

#### 1 分析に用いるデータの概要

財団法人家計経済研究所が毎年秋に実施している『消費生活に関するパネル調査』（以下、JPSCと省略する）を用いる。この調査の目的は、ライフステージの移行過程および特別な出来事に直面したことに伴う生活実態の変化の諸要因と問題点を明らかにすることだ。同一個人を毎年追跡して調査をしていること、生活実態を家計、就業行動、家族関係などの諸側面から把握することに特徴がある。

第1回調査は1993年に実施された。母集団は日本全国の満24～34歳の女性である。サンプルは層化二段無作為抽出法を用いて抽出された。調査方法は留置法である。第1回調査の有効完了数は1500票（有効回収率41.4%）であった。回収サンプルは母集団に比べてやや既婚者が多いが、大きな違いではない（家計経済研究所 2009）。第2回調査の対象は第1回の回答者とした。有効完了数は1422票（有効回収率は94.3%）である。第3回以降の調査では、前年度の回答者と前年度は諸事情のため回答できなかった者を対象としている。第3回以降の有効完了率は95%前後を維持している。それでも毎年少しずつ対象者が調査から脱落するため、第16回調査の有効完了数は826票だった。

1993年から現在まで調査を継続している対象はコーホートAと呼ばれる。1997年、2003年、2009年には新たなサンプル（コーホートB～D）が追加されている。

JPSCは官庁統計などと比較するとサンプルサイズは小さい。対象者の年齢幅は広くはない。もっとも重要な点は調査対象者が女性のみであることだ。つまり、既婚女性対象者の夫の失業は把握できるが、未婚者や離死別者も含めた男性全体の失業を把握することはできない。しかし、家計や生活時間など多様な質問項目を含んでいるため、失業前後の家計や生活の変化を多面的に把握できる強みがある。

## 2 分析対象と分析手法

分析対象をコーホートAのみとする。さらに、夫の失業による家族生活への影響に焦点をあてるため、有配偶の女性に限定する。離死別後、1年以内に再婚した者は除いた。夫の年齢が60歳以上の者も除いた。若い世代の失業と定年による失業では、家族生活に及ぼす影響が異なると想定できるからだ。夫の職業は雇用に限定し、自営業・自営業の家族従業者・自由業者も除外した。

このように分析対象を限定しているため、もともとデータ中に少ない失業者はますます少なくなる。そのため、多変量解析や統計的検定はおこなわず、 $t-1$ 時点と $t$ 時点にかけての1年間の家族生活の変化を記述するにとどめる。なお、 $t-1$ 時点と $t$ 時点を比較できることは、夫の失業後、少なくとも1年は結婚生活が続いていることを意味する。つまり、相対的に家族が「安定」している層に注目しているというバイアスがある可能性にも注意が必要である<sup>3)</sup>。

## 3 分析に用いる変数

分析の中心的な変数である夫の失業をどう定義するか。総務省『労働力調査』では、次の条件を

満たす者を「完全失業者」としている。①仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった、②仕事があればすぐに就くことができる、③調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた、の3つである。これに対し、樋口(2001)は調査の目的によっては異なる定義もありうる指摘し、アメリカにおける6種類の失業率の定義を紹介する。詳細は省略するが、もっとも広い定義には「完全失業者」に加えて、「求職活動をしていないが、仕事があればすぐに就職できる、過去に求職経験を有する就業希望者」および「フルタイムの仕事を希望しそれにすぐ就けるが、不況等のため非自発的にパート就労している者」を含む。

本稿もこの考えに部分的に準拠し、失業を広く定義する。「完全失業者」に加えて、「求職活動をしていないが、仕事があればすぐに就職できると想定される、過去に就職経験を有する者」を「失業者」とみなす。操作的には「 $t-1$ 時点で仕事に就いており、仕事があればすぐに就くことができると想定されるが、 $t$ 時点で仕事に就いていない者」(すなわち離職者)を「失業者」とみなす(後述する表1のタイプ2)。「就業希望の有無」は問わないので、一部就業意欲喪失者や非労働力が含まれる可能性もある。また、「失業」の理由や「失業」期間は分類の基準とはしなかった。

表1は、 $t-1$ 時点の調査から $t$ 時点の調査における夫の働き方の変化をまとめたものである<sup>4)</sup>。大きく4つのタイプに分けられる。タイプ1は $t-1$ 時点および $t$ 時点において仕事に就いていた者である。タイプ2は $t-1$ 時点では仕事に就いていて、 $t$ 時点で無職となった者だ。タイプ3は、 $t-1$ 時点では仕事に就いておらず、 $t$ 時点では仕

表1  $t-1$ 時点から $t$ 時点にかけての夫の働き方の変化

	$t-1$	$t$	観察数
タイプ1	有職	有職	
タイプ1a	ずっと同じ会社		9,812
タイプ1b	転職		415
タイプ1c	出向・転籍・合併・分社		89
タイプ2	有職	無職	108
タイプ3	無職	有職	91
タイプ4	無職	無職	47

注：自営業者・家族従業者・自由業者は除く。

事に就くようになった。タイプ4は $t-1$ 時点および $t$ 時点において仕事に就いていなかった者だ。タイプ1は、さらにタイプ1aの「この1年間ずっと同じ会社に勤め続けた者」、タイプ1bの「転職者」、タイプ1cの「出向などをした者」の3つに分けられる。

ここで注目するのはタイプ2である。小原(2007)は、調査時点の夫の就業の有無にかかわらず、過去1年間に非自発的な離職経験があれば失業とみなしている(つまり、タイプ1bも含む)。この定義を採用すれば「失業」サンプルは増える。ただし、 $t-1$ 時点から $t$ 時点に離職した者の多くは $t$ 時点には仕事についている。調査時点で無職のタイプ2とはやや異なるためタイプ1bは除いた。タイプ1c, 3, 4も除く。「失業」者をタイプ2のみに限定したのは「失業」の影響をより直接的に見ることを狙いとしたためである。職業生活がもっとも安定していると考えられるタイプ1aを、比較の対象として参考までに提示する。

「失業」者をできるだけ多く取り出すため、データをプーリングする。そのため、同一個人をあたかも独立した個人であるかのように扱っている。同じ対象者であっても、調査時点によっては「失業」に分類されるときもあるし、されないときもある。固定効果モデルや変量効果モデルは用いないので、観察されない個人の異質性は考慮できない。比較対象となる1aは、とくに調査から脱落せずに継続している対象者、調査の初期から有配偶である対象者の特徴が現れやすい。分析にあたってはこのような問題もある。

分析に用いるほかの変数は、 $t-1$ 時点の夫の仕事の内容(専門・技術職, 管理職, 事務職, 技能職, 販売サービス職),  $t$ 時点の夫の年齢だ。さら

に、「失業」が家族生活に及ぼす影響を分析する際には、① $t-1$ 時点および $t$ 時点の家計(年収, 9月1カ月の支出・ローン返済・貯蓄額, 世帯の預貯金残高), ②失業給付の受給状況, ③ $t-1$ 時点および $t$ 時点の妻の働き方の変化, ④ $t-1$ 時点および $t$ 時点にかけての夫および妻の平日の労働時間, 家事・育児時間(分), ⑤生活満足度(5件法)を用いる。

## IV 分析結果

まず、誰が「失業」したのかを確認したうえで、夫の「失業」の影響をみる。

### 1 誰が「失業」しているか

表2は、 $t-1$ 時点で仕事に就いていた(タイプ1aとタイプ2)夫の翌年 $t$ 時点の働き方(推移)を、 $t$ 時点の年齢別にみたものである。観察数の少ない20代前半は4%台だが、それ以外はいずれの年齢層においても1%前後である。『労働力調査』の「完全失業率」と比べると全体的に低い。Ⅲで触れたようにJPSCの調査対象が女性であるためだ。ここで得られた「失業」率は、相対的に「失業」が少ないと考えられる既婚男性の数字である。また、この分析と『労働力調査』とは分母が異なる。本稿の分析では $t-1$ 時点で仕事に就いていた夫が分母となる。一方、『労働力調査』では、 $t$ 時点で労働力に含まれる男性が分母だ。

年齢層別の「失業」率の高低は「失業」率は若い年齢層と50歳台後半で高いU字型を示す。これは『労働力調査』とおおむね同じパターンである。

図表は省略するが、学歴と「失業」率にも関連

表2 年齢別にみた $t-1$ 時点から $t$ 時点にかけての夫の働き方の変化

(単位: %)

年齢 ( $t$ 時点)	有職→「失業」	有職→有職(同じ会社)	観察数
25~29歳	4.2	95.8	24
30~34歳	1.1	98.9	549
35~39歳	1.1	98.9	1,852
40~44歳	1.2	98.8	2,887
45~49歳	0.9	99.1	2,598
50~54歳	1.0	99.1	1,469
55~59歳	1.7	98.3	541

注:  $t$ 時点において有職の夫のみ。転職と出向なども除く。

がある。大学・大学院卒の夫が $t$ 時点で「失業」した割合は、それ以外の学歴に比べると低い。「失業」前の仕事の内容との関連をみると(表3)、専門・技術職や管理職、事務職の「失業」率は1%を下回る。これに対し、「技能・作業職」および「販売サービス職」は1%を上回る。とくに「販売サービス職」の数値が2%を上回る。景気の影響を受けやすいためと考えられる。ホワイトカラーよりもブルーカラーのほうが「失業」しやすいこと、つまり社会経済的に恵まれていない人ほど「失業」しやすいことも先行研究と一致する。

2 家族生活への影響——夫の「失業」にどう対処したか

(a) 家計の変化

表4には、「失業」前後の家計の変化をまとめた。分布が偏っているため、外れ値を除いたが、平均値ではなく中央値を示す。「失業」により夫の年収は40万円ほど減っている(なお、平均値で見ると減少幅はさらに大きい)。 $t-1$ 時点から $t$ 時点にかけて収入が減少した夫の割合を求めると、59.5%にのぼる。これに対し、同じ会社に勤め続けたタイプ1aの夫の年収はわずかながら増えている。タイプ1aの夫のなかには収入が減少した人もいるが、35.2%にとどまる。むしろ54.5%は収入が増加している。「失業」の影響が大きい

ことがうかがえる。さらには、そもそも「失業」の前から、夫の年収はあまり高くないこともわかる。収入が高くなければ、家計のゆとりもないだろう。リスクの高い夫が「失業」し、さらに家計が厳しい状況に追い込まれるといえそうだ。

夫の「失業」後も、妻の年収は大きく増えない。新たに就職したり、恵まれた転職をしない限り、急に収入を増やすことは困難であるためだろう。

年収の減少に対して、支出はどのように変化したのか。「失業」家族の生活費はほとんど変化がない。ここでは夫の「失業」に限定して分析した結果だが、夫の失業に限定しなかったHorioka, Murakami and Kohara (2002)の結果とおおむね同じである。「失業」によって年収が減少したからといって、急に生活水準を下げるのは難しいためだろう。求職活動をすれば出費もかさむ。その分を月々の貯蓄額とローン返済額を減らすことで対処している。一方、夫が同じ会社に勤め続けた家族の生活費と預貯金額はわずかに増加している。ローン返済額は変わらない。夫が「失業」した家族にくらべると、ややゆとりがあるといえそうだ。月々の生活費額・貯蓄額・ローン返済額を減らした家族の割合は、夫が「失業」した家族ではそれぞれ53.2%、56.8%、31.3%である。これに対し、夫が同じ会社に勤め続けた家族では、それぞれ43.0%、41.9%、26.2%である。家計

表3 仕事の内容別にみた $t-1$ 時点から $t$ 時点にかけての夫の働き方の変化

仕事の内容 ( $t-1$ 時点)	(単位: %)		
	有職→「失業」	有職→有職 (同じ会社)	観察数
専門・技術職, 管理職	0.6	99.4	2,570
事務職	0.7	99.3	2,744
技能・作業職	1.2	98.8	3,334
販売サービス職	2.5	97.5	1,025

表4  $t-1$ 時点から $t$ 時点にかけての夫の働き方の変化と家計の変化

	有職→「失業」			有職→有職 (同じ会社)		
	$t-1$	$t$	観察数	$t-1$	$t$	観察数
年収 (中央値)						
夫 (万円)	316.0	270.0	79	535.0	550.0	8,068
妻 (万円)	80.0	86.0	87	40.0	50.0	7,952
9月の支出 (中央値)						
生活費 (千円)	192.5	191.5	94	210.0	220.0	8,538
貯蓄額 (千円)	31.0	15.0	83	31.0	35.0	8,388
ローン返済額 (千円)	51.5	35.0	88	60.0	60.0	8,741

の明暗がくっきりとしている。

「失業」家族の生活費が変わらないのは、預貯金を取り崩していることも一因である。夫が「失業」した家族のうち、預貯金残高が減少した家族の割合は40.0%である。これに対して、同じ会社に勤め続けている家族で預貯金残高が減少した家族の割合は34.5%である。

支出を抑えたり、預貯金を取り崩したりする以外の対処方法は収入を増やすことだ。一つは失業給付の受給である。夫が「失業」した家族について失業給付の受給状況を確認すると、「受給した」のは47.2%にとどまる。「受給しなかった」が32.4%である。「雇用保険に入っていなかった」家族は9.3%である（残りは受給の有無について無回答であった）。受給した家族ばかりではない。詳細な数字は省略するが、「受給した」のは夫の前職がホワイトカラーの者に多い。雇用保険に入っていなかったか、あるいは雇用保険に入っているでも自分で手続きをしないと受給できないことを知らなかった可能性がある。「失業」そのものに加えて、失業への対処にも階層による差がありそうだ。

#### (b) 夫と妻の生活時間の変化

失業給付の受給以外に収入を増やす方法の一つが妻の就業である。夫の「失業」によって妻の働き方は変化したのか。それに対応して夫の家事・育児時間は増えたのか。表5には、妻の働き方の変化を示した。表の左下のセルにある、 $t-1$ 時点において無職で $t$ 時点で仕事に就くようになった妻の割合に注目すると「失業」家族では26%、非「失業」家族は14%である。夫が「失業」し

た家族では妻が働くようになったといえる。なお、仕事を続けている（「有職→有職」の）妻のうち、労働時間が増えた者の割合も「失業」家族のほうが非「失業」家族よりも多い（それぞれ43.4%、31.8%）。本稿の分析は観察数が少ないが、先行研究と同じような結果が得られた。妻が働くことで夫の収入の減少に対処しているといえる。ただし、表4からわかるように、妻の収入はあまり多くはない。

一方、「失業」した夫の家事・育児参加は増えているのか。表6には、夫婦の家事時間と仕事時間を示した。夫の家事時間はもともと少ない。「失業」後、夫の半数は家事時間を増やしたが中央値でみるときわめて少ない（平均値でみても13分が43分になったにすぎない）。それはなぜか。まず、夫は求職活動で忙しいと予想できる。「失業」期間は短いと考えれば、とくに分担を変更する必要を感じないだろう。本稿の「失業」の中にはステップアップのための自発的な離職も含まれることも一因かもしれない。さらに、これまでの生活のなかで家事・育児は主に妻が担うという家族のライフスタイルができあがっており、急には変えられないことも大きいと考えられる。家族に危機をもたらすイベントが発生した際には、性別役割分業を柔軟に組み替える夫婦のほうが適応しやすいといわれるが、性別役割分業の変更は家族成員間の交渉を伴う。それが家族に新たな危機をもたらすこともありうるからだ（布柴 2009）。家族のライフスタイルを変えないほうが、短期的には楽なのである。それに結婚・出産で退職することの多い妻の収入は限られている。このような現状

表5  $t-1$ 時点から $t$ 時点にかけての夫の働き方の変化別にみた妻の働き方の変化  
(単位：%)

有職→「失業」			
$t-1$ 時点の妻の働き方	$t$ 時点の妻の働き方		観察数
	有職	無職	
有職	87.1	12.9	62
無職	26.1	73.9	46
有職→有職（同じ会社）			
$t-1$ 時点の妻の働き方	$t$ 時点の妻の働き方		観察数
	有職	無職	
有職	90.1	9.9	5,209
無職	14.1	85.9	4,594

表6 t-1時点からt時点にかけての夫の働き方の変化別にみた平日の仕事、家事・育児時間の変化

	有職→「失業」			有職→有職(同じ会社)		
	t-1	t	観察数	t-1	t	観察数
仕事時間(中央値)						
夫(分)	600.0	0.0	80	600.0	600.0	8,815
妻(分)	300.0	300.0	97	180.0	183.0	9,451
家事時間(中央値)						
夫(分)	0.0	3.0	64	0.0	0.0	8,743
妻(分)	241.5	240.0	94	304.0	303.0	8,770

では妻が家事・育児を担って、夫ができるだけ早く仕事に就くほうが有効な対処方法だからだ。

ただし、夫の「失業」は収入の低下をもたらし、多くの家族にとってストレスとなりうる。それに代わって家事・育児の役割分担がほとんど変わらないことは妻にとってさらなるストレスになるのではないか。夫が「失業」した妻の生活満足度はもともと低いが、低下の兆しがみえる(図1)。ここでは誤差も大きいので有意な差があるとは言いきれないが、サンプルサイズが増えればより明確な傾向が現れると予想できる<sup>5)</sup>。

## V まとめ

本稿では、夫の「失業」によって家族生活にどのような変化が生じたか、2時点間のパネルデータの比較から確認した。操作的な定義が一般とは異なり、かつ、「失業」者が少ないため、結果は十分に注意して理解する必要があるが、基本的に先行研究の結果と一致する。明らかになったことは以下の3点である。(1)技能職や販売・サービ

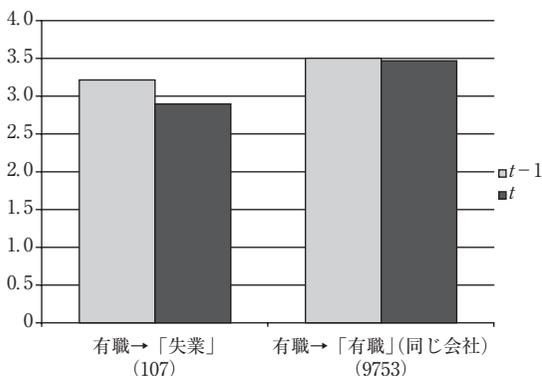
ス職に「失業」が多い。(2)「失業」によって夫の収入は減少する。月々の支出は切り詰めるがあまり大きな変化はなく、代わりに月々の預貯金額を減らしたり、これまでの預貯金を取り崩したりして対処する。すべての家族が失業給付を受けるわけではない。(3)新しく働きに出たり、労働時間を増やす妻もいるが、妻の収入はそれほど多くはない。夫の家事・育児時間が大きく増えることはない。二重負担を強いられる妻の生活満足度が下がる傾向もうかがえる。

夫の社会経済的属性と働き方との関連を確認したところ、社会経済的地位が低い夫が「失業」していることが浮き彫りになった。また、生活費の変化率を示した先行研究とは異なり、「失業」前後の収入および支出額の中央値を示し、月々の預貯金額やローン返済額も調べた。「失業」によってもともと少ない家計のゆとりはさらに減る。月々の貯蓄額を減らしたり、預貯金を取り崩すことによって当面は対処できるが、将来への不安は残ると予想できる。

これらの結果をみると、Horioka, Murakami and Kohara (2002)と同様、家族による対処が中心といえる。もっとも、現在は「緊急人材育成・就職支援基金」により、失業給付を受給できない非正規労働者や長期失業者などに対し、職業訓練期間中に給付金が支給されるようになった。失業期間中の家計を支える新たな仕組みができたことは大きな変化であり、それによって家族、とくに妻の負担が減るかもしれない。とはいえ、この制度がいつまで続くかは不明である。

新たに分析した夫の家事・育児時間だが、「失業」後に大きく増えることはない。短期的に見れば性別役割分業を維持するほうが合理的なためと

図1 t-1時点からt時点にかけての夫の働き方の変化別にみた妻の生活満足度の変化



考えられる。夫の失業期間が長引き、妻の二重負担が続けば性別役割分業の見直しが迫られるか、家族の解体に発展する可能性がある。

産業構造が大きく変化しているため、今後、失業が減る可能性は低いだろう。これに対し、正規雇用を維持するかわりに非正規雇用を増やせば失業が減るとの見方がある。そうすることで失業は確かに減るだろう。ただし、家計に占める夫の収入の割合が大きく、女性の就業は家計補助にとどまっているのが現状だ。既婚男性の非正規化が進めば、女性が働いたとしても収入の低い家族が増える可能性がある。そうなれば、安定した家族生活を営むことは難しいだろう。女性の就業はリスクへの有効な対処方法とされるが、性別役割分業が明確で男女間賃金格差が大きい社会では、女性就業の効果は割り引いて考える必要があるのではないか。

残された主な課題は以下の二点である。第一に、本稿では、失業による家族生活への影響と対処方法を同じものとみなした。しかし、両者は本来区別されるべきものだ。Moen (1982) が主張するように、ある対処方法が採用されたからといってそれが効果的とは限らない。複数の対処方法のうちどの対処方法が効果的であるか、誰がどのような対処方法を用いたかを分析することで、ライフコース論や家族ストレス論において重要な概念である「適応」をより適切に検証することにつながる。働き始めた妻がとくに不満を持つようになったかもしれない。しかし、サンプルが少ないため、分析はしていない。また、夫の再就職も効果的な対処かどうか注目される。

第二に、失業の長期的な影響をとらえることだ。本稿では、 $t-1$  時点から  $t$  時点までの1年間という短期的な影響に注目した。個人のライフコースにおいてはきわめて短い期間だ。分析対象となった夫の失業期間は最大でも11カ月であり、家計への影響は比較的小さいと予想される。長期失業者の家計はいっそう苦しく(労働政策研究・研修機構 2006)、短期失業とは異なる対処を迫られそう。

近年のライフコースと格差についての研究では、ある時点における有利・不利がその後の人生にお

いてさらに積み重なっていくかどうか(累積的不利/有利)、そして子どもの人生に影響するかどうか注目されている。このようなメカニズムはパネルデータでこそ明らかになるはずだ。失業と家族生活に関する分析がさらに進み、安定した家族生活が可能となるような雇用システムの構築について議論がなされることに期待したい。

謝辞 本研究は、平成20~21年度科学研究費補助金(若手研究(スタートアップ))「リスク社会におけるライフイベントと家族の適応に関する研究——縦断的データを用いて」の成果の一部である。コメントをくださった多くの方に感謝申し上げます。しかしながら、本稿にありうる誤りは筆者の責任である。

- 1) ただし、ベックも、失業はハンディキャップを持った人に発生しやすいことを認めている。日本でも、学歴が低い者やブルーカラーが失業しやすい(樋口 2001; 太田 2007)。
- 2) 紙幅の都合上、ここでは省略するが、ライフコースアプローチに基づく研究として、炭砒の閉山による離職と労働者のキャリアの再形成に関する追跡研究が早稲田大学の正岡らのグループによってすすめられてきた。
- 3)  $t$  時点で夫が「失業」した家族のうち、5%が  $t+1$  年度に離婚している。
- 4) 調査票に含まれる、調査時点の就業状態を尋ねる質問(「仕事に就いている」「休職中」「学生」「その他の無職」)および過去1年の就業経験に関する回顧質問(「ご主人は、1年前(昨年9月末)にも仕事に就いていましたか」→「仕事に就いていた」「就いていなかった」「1年前も現在と同じ会社等に勤めていましたか」→「同じ会社」「同じでない」「1年前(昨年9月末)の会社等から変わったのは、次のどれにあたりますか」→「転職」「出向」「転籍」「合併・分社」)から4つのタイプに分類した。
- 5) 山口(2007)はJPSCに対してパネルデータ分析を用い、夫の失業は夫婦関係満足度を低下させることを示している。エルダーなど先行研究も踏まれば、本稿でも山口のように失業と夫婦関係満足度との関係を分析することが望ましい。本稿では  $t-1$  時点と  $t$  時点の2時点を単純に比較したため、毎年の調査に設問が含まれている生活満足度を用いた。

#### 参考文献

- Beck, Ulrich (1986) *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne* (=東廉・伊藤美登里訳(1998)『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局)。
- Elder, Glen H. Jr. (1974) *Children of the Great Depression: Social Change in Life Experience* (=本田時雄・川浦康至・伊藤裕子・池田政子・田代俊子訳(1997)『新装版 大恐慌の子どもたち——社会変動と人間発達』明石書店)。
- Esping-Andersen, Gøsta (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economies* (=渡辺雅男・渡辺景子訳(2000)『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店)。
- Horioka, Charles Yuji, Akane Murakami and Miki Kohara (2002) "How Do the Japanese Cope with Risk?" *Seoul Journal of Economics*, Vol. 15, No. 1, pp. 1-30.
- McCubbin, Hamilton I. and Joan M. Patterson (1982) "Family Adaptation to Crises" in Hamilton I. McCubbin,

- A. Elizabeth Cauble and Joan M. Patterson eds., *Family Stress, Coping, and Social Support*, Charles C. Thomas Pub, pp. 26-47.
- Moen, Phyllis (1982) "Preventing Financial Hardship: Coping Strategies of Families of the Unemployed." in Hamilton I. McCubbin, A. Elizabeth Cauble and Joan M. Patterson eds., *Family Stress, Coping, and Social Support*, Charles C. Thomas Pub, pp. 150-168.
- Voydanoff, Patricia (1990) "Economic Distress and Family Relations: A Review of the Eighties." *Journal of Marriage and Family*, Vol. 52, No. 4, pp. 1099-1115.
- 市野省三 (2003) 「家計から見た失業」『統計』54(5), pp. 78-83.
- 太田聰一 (2007) 「失業と労働災害——労働の二大リスクを考える」橋本俊詔編『経済からみたリスク』岩波書店, pp. 41-64.
- 小原美紀 (2007) 「夫の離職と妻の労働供給」林文夫編『経済停滞の原因と制度』勁草書房, pp. 325-340.
- 財団法人家計経済研究所 (2009) 『女性の生き方と家計——消費生活に関するパネル調査 (第16年度)』財団法人家計経済研究所.
- 佐藤一磨 (2009) 「夫の失業前後の妻の就業行動の変化について」パネル調査カンファレンス配布資料.
- 下田健人 (2000) 「失業と雇用不安」『季刊家計経済研究』48, pp. 36-44.
- 布柴靖枝 (2009) 「中年期における夫婦 (カップル) ストレス」日本家族心理学会編『家族のストレス』金子書房, pp. 54-67.
- 樋口美雄 (2001) 『雇用と失業の経済学』日本経済新聞社.
- ホリオカ・チャールズ=ユウジ・小原美紀・村上あかね (2004) 「デフレ時代におけるリスク対処法」樋口美雄・太田清編『女性たちの平成不況』日本経済新聞社, pp. 235-260.
- 山口一男 (2007) 「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス」『季刊家計経済研究』73, pp. 50-60.
- 労働政策研究・研修機構 (2006) 「長期失業者の生活実態「月平均の家計収入は20万円以下」7割弱」『労働と経済』1432, pp. 54-58.

むらかみ・あかね 桃山学院大学社会学部准教授。最近の主な著作に「住宅取得のタイミングと職業・家族の役割——離散時間ロジットモデルによる分析」『理論と方法』, 2008年。家族社会学専攻。